

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 8 月 7 日

水戸地方裁判所下妻支部民事執行係

裁判所書記官 吉 田 聡

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 8 月 26 日から 令和 8 年 9 月 2 日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8 年 9 月 9 日 午前 10 時 00 分 水戸地方裁判所下妻支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8 年 9 月 30 日 午前 9 時 50 分 水戸地方裁判所下妻支部民事執行係
特別売却 実施期間	令和 8 年 9 月 11 日から 令和 8 年 9 月 11 日まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 8 月 7 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 猿島郡境町字稻荷前 |
| | 地 番 | 1 4 4 1 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 9 5 . 1 7 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 猿島郡境町字稻荷前 |
| | 地 番 | 1 4 4 2 番 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 4 8 . 7 6 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 猿島郡境町字稻荷前 1 4 4 1 番地 3 |
| | 家屋 番号 | 1 4 4 1 番 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 8 . 7 9 平方メートル
2 階 5 2 . 9 9 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 6月18日

水戸地方裁判所下妻支部民事執行係

裁判所書記官 吉 田 聡

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 猿島郡境町字稻荷前 |
| | 地 番 | 1 4 4 1 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 9 5. 1 7 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 猿島郡境町字稻荷前 |
| | 地 番 | 1 4 4 2 番 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 4 8. 7 6 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 猿島郡境町字稻荷前 1 4 4 1 番地 3 |
| | 家屋 番号 | 1 4 4 1 番 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 8. 7 9 平方メートル
2 階 5 2. 9 9 平方メートル |



令和7年（ケ）第97号
令和8年1月29日受理
令和8年**3**月 **4**日提出

現況調査報告書

水戸地方裁判所下妻支部

執行官 小 俣 隆 一

（注） チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 猿島郡境町字稻荷前 |
| | 地 番 | 1 4 4 1 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 9 5 . 1 7 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 猿島郡境町字稻荷前 |
| | 地 番 | 1 4 4 2 番 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 4 8 . 7 6 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 猿島郡境町字稻荷前 1 4 4 1 番地 3 |
| | 家屋 番号 | 1 4 4 1 番 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 8 . 7 9 平方メートル
2 階 5 2 . 9 9 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件1, 2	
現況地目	☒ 宅地(物件1, 2) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が物件1の土地上に下記建物を所有し、占有している。物件2の土地は物件1の土地と一体で敷地として利用されている。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項		
建物	物件3	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅(空き家) として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年() 第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(2枚目)

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■近隣者	1 本件建物は、現在、誰も住んでいません。 2 所有者は、約1年か2年くらい前から姿を見掛けていません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3枚目)

執行官の意見

- 1 本件物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 占有状況については、現場の状況、不動産登記記録や公課証明書の記載内容等から、2枚目記載のとおりであると判断した。
- 3 本件建物について、経年相当の損傷のほか、内壁クロスの剥離箇所があった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年1月29日(木)	当庁執行官室	境町に対し公課証明書等交付申請、受領
令和8年2月2日(月) 12:55-13:05	物件所在地	■物件確認 ■全戸不在 ■写真撮影 ■近隣者から聴取
令和8年2月19日(木) 15:05-16:20	物件所在地	■全戸不在 ■立入調査 ■写真撮影 ■評価人同行
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

■ 令和8年2月19日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Bを立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5枚目)

土地建物位置関係図

事件番号 7年(ケ)97号

物件番号 1~3

1445-1 ←○写真撮影位置・方向

1562

1565-3

1437-7

1437-3

1437-2

1437-6

1443-6

1443-7

1443-8

1443-9

1443-5

1443-1

1443-4

1443-2

物件3

物件1

1441-3

1441-2

1441-1

1442-4

1442-2

駐車スペース



幅員：約5m
種別：町道（1593号線）
舗装：あり
建基法第42条第1項道路

道

1438-5

1438-1

1438-6

1452-97

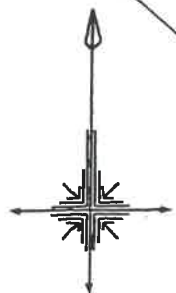
1452-54

物件2

1442-6

1437-13

1442-5



※この図面は現地概測等により作成したものであり、実測図ではありません

縮尺約 1/300

(6 枚目)

建物間取図

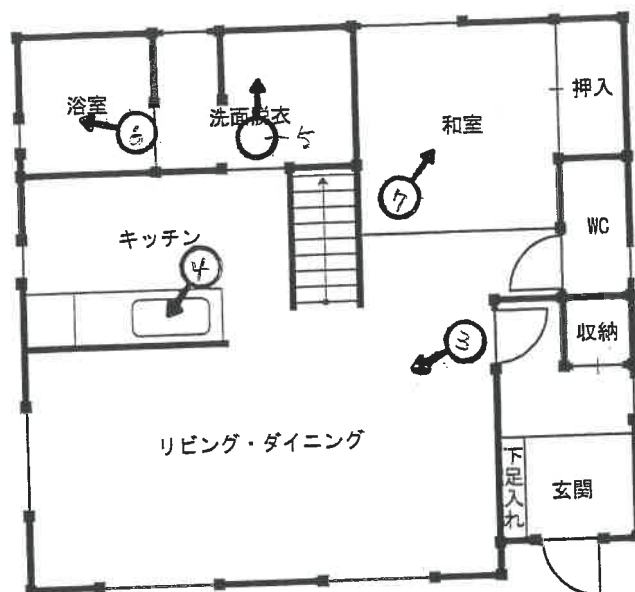
物件番号

3

種類

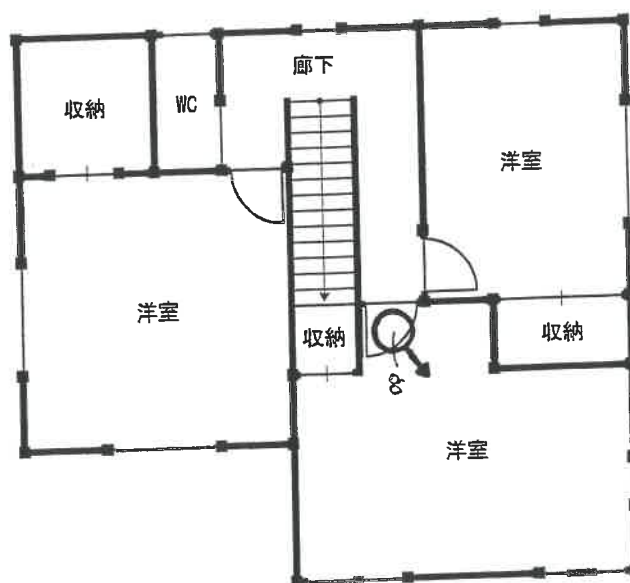
居宅

←○写真撮影位置・方向



1 階 平面図

床面積 : 58.79㎡



2 階 平面図

床面積 : 52.99㎡



縮尺約 1/100

※ 図面と現況が異なる場合は現況優先となります

(7 枚目)



写真 1



写真 2



写真3



写真4



写真 5



写真 6



写真 7



写真 8

令和 7年（ケ）第	97号
令和 8年 1月29日	受 命
令和 8年 2月19日	現地調査
令和 8年 3月 5日	評 価
令和 8年 3月 6日	提 出

水戸地方裁判所 下妻支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

高 橋 研 二

第1 評価額

一 括 価 格	
金 12,580,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 1,780,000円
物件2（土地）	金 290,000円
物件3（建物）	金 10,510,000円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1，2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地番目積	3 頁、物件目録記載のとおり	
2	所在地番目積	3 頁、物件目録記載のとおり	
3	所 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	3 頁、物件目録記載のとおり	
特記事項			
特になし。			

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 猿島郡境町字稲荷前 |
| | 地 番 | 1441番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 295.17平方メートル |
| 2 | 所 在 | 猿島郡境町字稲荷前 |
| | 地 番 | 1442番6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 48.76平方メートル |
| 3 | 所 在 | 猿島郡境町字稲荷前 1441番地3 |
| | 家屋 番号 | 1441番3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 58.79平方メートル
2階 52.99平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1, 2）

位 置 ・ 交 通	東武鉄道・伊勢崎線「東武動物公園」駅の北東方約13km 朝日自動車株式会社「境町」停留所の南東方約250m (別添物件位置図御参照)	
付 近 の 状 況	一般住宅や店舗等が混在する住宅地域である。また、北方では金融機関や各種店舗が見られる商業地域が形成されている。近隣周辺は公法上、商業地域に指定されているが、一般住宅の建在度が高く、商業性が低い地域と把握される。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制 立地適正化計画 埋 蔵 文 化 財	市街化区域 商業地域 80% 400% なし 特になし 都市機能誘導区域内、居住誘導区域外 指定なし
画 地 条 件	物件1, 2一体として 地積 : 343.93㎡ 規模 : ほぼ標準的 間口 : 約3.0m 奥行 : 約39.8m 形状 : 不整形 地勢 : 平坦 高低差: 接面道路と概ね等高 接面道路との関係: 中間画地	
接面道路の状況	南東側: 約5.0m舗装町道(建築基準法第42条第1項第1号道路)	
土地の利用状況等	土地所有者が物件3建物を所有して敷地の用途に使用している。 ※土地建物内訳価格算出のために、物件3建物の法定地上権の成立を考慮して評価する。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 : あり 都市ガス : なし 下 水 道 : あり (注) 供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は埋設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	土地使用の履歴から推定して、土壤汚染対策法に定められた特定汚染物質の影響を受けている形跡はない。但し、評価人としての調査には限界があるので、詳細については別途専門業者による調査が必要と思われる。	

特 記 事 項	① 上水道について 境町上下水道課への聴取から、当時、口径20^ミで利用していたが（取出も20^ミ）、令和6年7月以降、休止状態とのことである。なお、所有権移転が行われた場合は給水装置の所有者変更（給水装置 所有者変更届の提出）を行う必要がある。 ② 上水道の加入分担金について 境町上下水道課への聴取から、境町の水道権利は建物に附随しており、現所有者による権利移動が容易に行い得るとのことである。したがって上記給水装置所有者変更届の提出時期如何によっては新たな加入分担金が生じる場合があることに留意が必要である。なお、特記事項①、②の詳細についても同課にお問い合わせ願います。 ③ 地盤について 物件土地に関し、地耐力を確保しているか否かは不明である。但し、評価人としての調査には限界があるので、詳細については別途専門業者の調査が必要と思われる。 ④ 地中埋設物について 物件土地に立ち入ったところ、地中埋設物の存在は特段、確認出来なかった。但し、評価人としての調査には限界があるため、詳細については別途専門業者による調査が必要と思われる。 ⑤ ハザードマップについて 国土交通省の「重ねるハザードマップ」上、物件周辺で洪水によって想定される浸水深は「5.0m～10.0m」を示していることに留意が必要である。また周辺一帯は家屋倒壊等氾濫区域（氾濫流）内に指定されている。 ⑥ 物件土地上に存在する動産等 別添、「土地建物位置関係図」のとおり、物件土地上には1個のスチール製物置が存在している。
---------	--

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 令和 2年 8月29日新築 経過年数 5年 経済的残存耐用年数 20年
仕様	構造 木造 屋根 合金メッキ鋼板ぶき 外壁 サイディング 内壁 クロス貼等 天井 クロス貼等 床 フローリング、畳敷等 設備 電気・水道・下水 その他 ガスはIH。屋根に太陽光発電パネルが設置されていると思われる ※競売手続きにおいては、建物に付随する各種付帯設備の動作確認が出来ないので、正常に作動するか否かは不明である。
床面積（現況）	3 頁、物件目録記載のとおり
現況用途等	階層 地上2階建て 現況用途 居宅 間取り 4LDK（別添建物間取図御参照）
品等	普通
保守管理の状態	外部及び内部観察から、建物老朽化や使用資材の劣化等は概ね経年相当であるが、現況、空き家であり、行き届いた保守管理の状態とは言い難いと判断される。
建物の利用状況	建物所有者が空き家の状態で所有し、占有している。

特 記 事 項	① 建築計画概要書あり 確認番号：令和2年5月26日、2020CA－0084W 工事種別：一戸建ての住宅 工事種別：新築 ② 完了検査実施済み 検査済証交付番号：第2020CE－0213W号 検査済証交付年月日：令和2年9月16日 ③ アスベスト関連事項 外部及び内部観察から対策を要する飛散性（吹付け）アスベストは目視する限りにおいて使用されている形跡はないが、詳細は不明である。但し、評価人としての調査には限界があるので詳細については別途専門業者による調査が必要と考えられる。 ④ 白蟻被害について 白蟻被害の有無は不明である。但し、評価人としての調査には限界があるので、詳細については別途専門業者の調査が必要と思われる。 ⑤ 屋根に太陽光発電パネルあり 屋根の構造から目視で太陽光発電パネルの存在は確認出来なかったが、物件土地上に蓄電モジュール、物件建物にパワーコンディショナーが存在していたことから、屋根に太陽光発電パネルが設置されていると思われる。但し、本件では建物所有者からの陳述が得られず、契約内容が不明なため、太陽光発電パネルの存在は評価対象外とした（建物再調達原価に不算入）。なお、下記の事項に留意が必要である。 ・ 所有権移転後の買受人等が太陽光発電パネルを利用する場合は現所有者との調整が必要になる可能性があること。 ・ 太陽光発電パネルが取り外される可能性があること。
---------	--

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1, 2）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	共有持分 割合 オ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ÷カ
1	25,600	0.68	295.17	0.90		4,620,000
2	25,600	0.68	48.76	0.90		760,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 茨城境-4

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $26,900\text{円}/\text{㎡} \times 100.0/100 \times 100/100.0 \times 100/105.0 \div 25,600\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：必要なし。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：環境条件+5.0

イ 個別格差：物件1, 2一体として

地形減価（不整形）▲35 方位加算+4

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 建物価格（物件3）

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	共有持分 割合 ウ	現価率 エ	建物価格 (円) ア×イ×ウ×エ÷オ
3	230,000	111.78		0.49	12,600,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

エ 現 価 率

経過年数5年、経済的全耐用年数25年、経済的残存耐用年数20年、観察減価及び中古建物の市場性減価40%、残価率5.0%、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

- 現価率 = {残価率5.0% + (1 - 5.0%) × (経済的残存耐用年数20年 / 経済的全耐用年数25年)} × (1 - 観察減価40%) ÷ 0.49

※劣った保守管理の状態を考慮して観察減価率を査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権価格等を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ÷ウ
1	4,620,000	0.45	法定地上権	2,080,000
2	760,000	0.45	法定地上権	340,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権を法定地上権と判定し、その割合を45%と査定した。
(物件1, 2共通)

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1①カ, 1②オ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	4,620,000	-2,080,000		1.00	0.70	1,780,000
2	760,000	-340,000		1.00	0.70	290,000
3	12,600,000	+2,420,000	1.00	1.00	0.70	10,510,000
一括価格(合計)						12,580,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格 茨城境-4

所 在：猿島郡境町字中通383番5

地 目：宅 地

価 格：26,900円／m²

位 置：東武動物公園駅約13km

価 格 時 点：令和 7年 1月 1日

地 積：291m²

供給処理施設：水道、下水

接 面 街 路：北側4.2m町道

用途指定等：市街化区域 第1種住居地域（建蔽率60%、容積率200%）

地域の概要：一般住宅、アパート等が並ぶ役場に近い住宅地域

第7 附属資料

- 1 物件位置図
- 2 周辺見取図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面写
- 6 土地建物位置関係図
- 7 建物間取図

以 上



物件位置図

物件

地価公示標準地

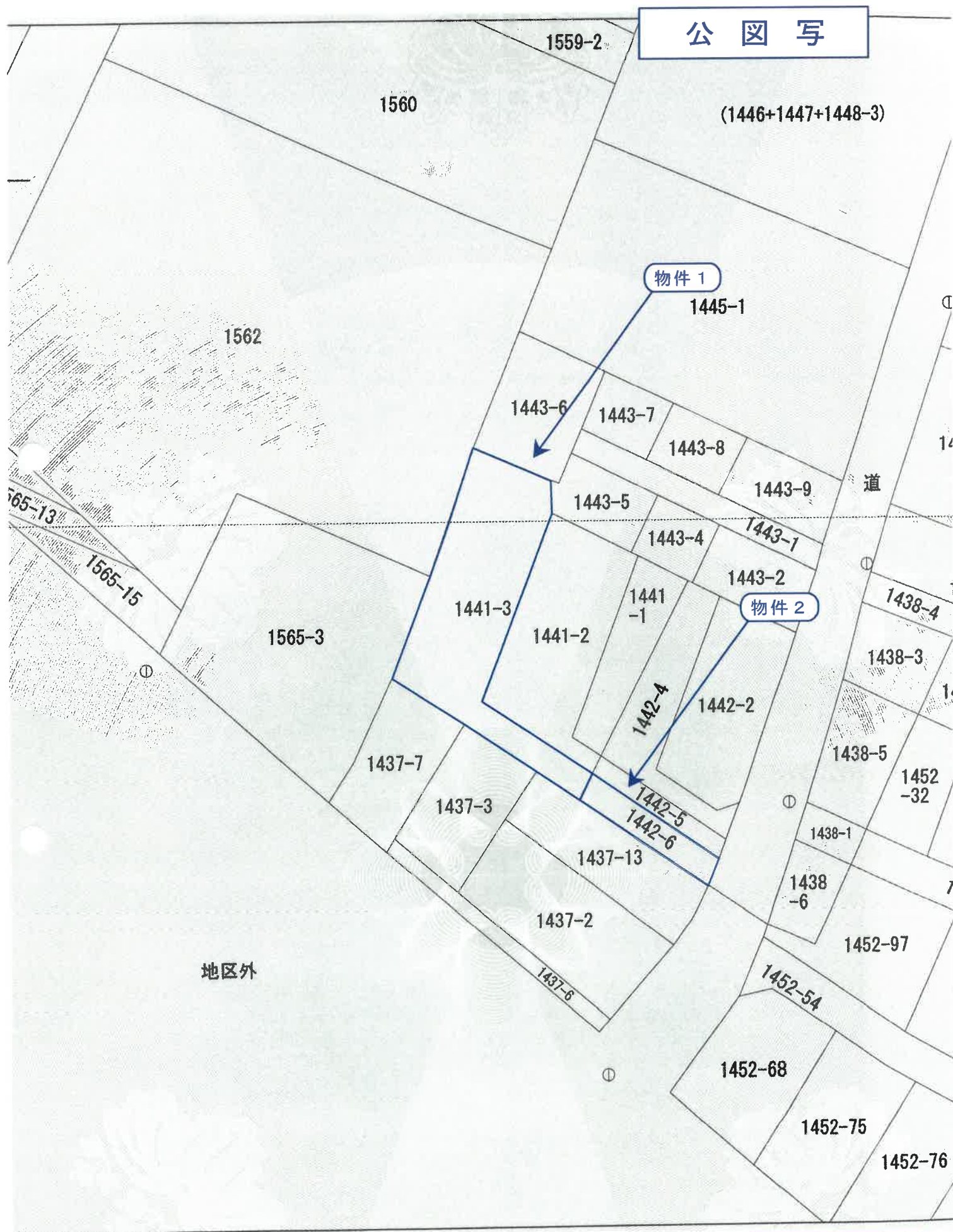
縮尺 1 / 25000

地図出典：国土地理院 電子地形図25000

周辺見取図



公 図 写



縮尺 1 / 500

登記年月日：令和1年7月30日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和8年2月5日 水戸地方裁判所下妻支部

地積測量図

地番 1441-1, 1441-2, 1441-3

土地の所在 猿島郡境町字福荷前

求積表

地番	④ 1441-1	⑤ 1441-2	⑥ 1441-3
NO	7	15	16
Xn	11508.118	11600.757	11601.131
Yn	-3794.080	-3799.321	-3800.062
Yn+1-Yn-1	4.077	-4.077	-4.077
Xn · (Yn+1-Yn-1)	4785.527866	-14300.531539	-47218.023062
Yn · (Xn+1-Xn-1)	-47218.023062	142743.935733	-192.091782
合計	96.0455810	96.04	96.04

地番	④ 1441-2	⑤ 1441-3
NO	17	17
Xn	11605.286	11605.286
Yn	-3803.411	-3803.411
Yn+1-Yn-1	-4.077	-4.077
Xn · (Yn+1-Yn-1)	-4785.527866	-4785.527866
Yn · (Xn+1-Xn-1)	142743.935733	142743.935733
合計	96.0455810	96.04

地番	④ 1441-3
NO	17
Xn	11605.286
Yn	-3803.411
Yn+1-Yn-1	-4.077
Xn · (Yn+1-Yn-1)	-4785.527866
Yn · (Xn+1-Xn-1)	142743.935733
合計	96.0455810

地積計測値 617.6026800 m²

測量年月日	令和元年7月20日
測量者	任意測量・恒久的地物（測量図2000）Ⅱ系

点名	X座標	Y座標	備考
5	11566.150	-3792.116	コンクリート杭
8	11597.893	-3783.633	コンクリート杭
77	11574.762	-3783.656	公共道路
78	11599.684	-3775.341	公共道路

凡例	④ 石杭	⑤ 金属板	⑥ 金属杭	⑦ 金属プレート
記号	④	⑤	⑥	⑦
測量者の署名				
測量者の印				
計算点				

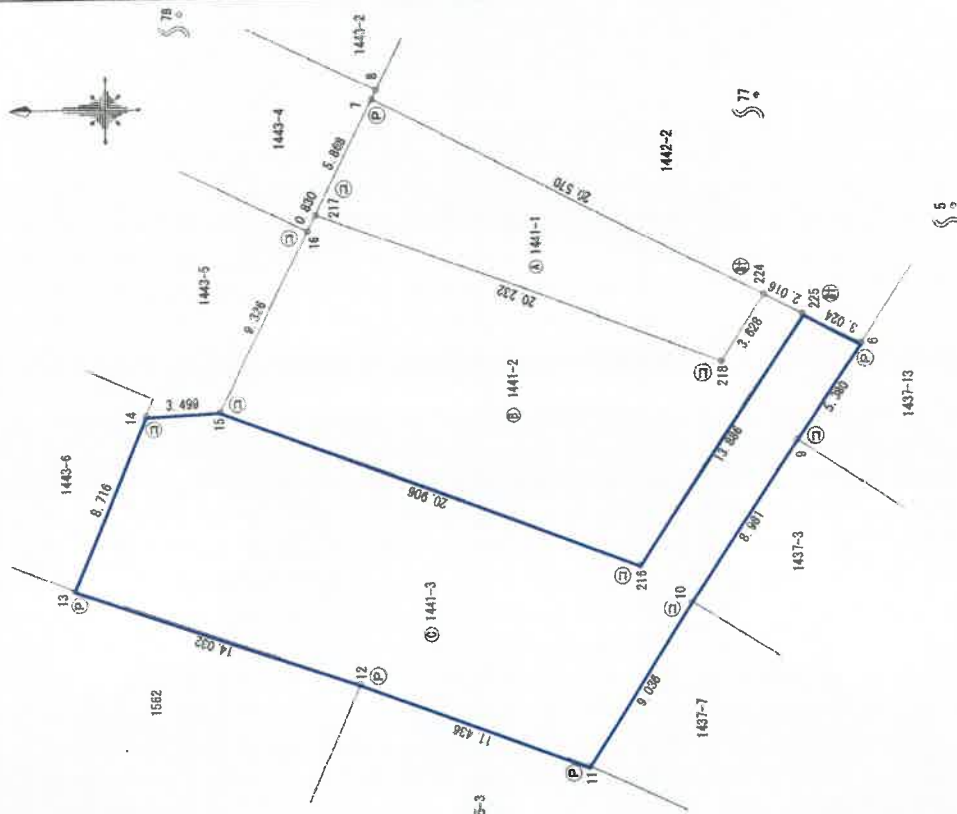
製作者

申請人

縮尺 1/250

(物件1)

地積測量図写



A3をA4に縮小

地番	1442-2, 1442-4, 1442-5 1442-6
----	----------------------------------

土地の所在

[illegible]

品名	X線機	Y線機	備考
17	11599.024	-3750.713	金銀機
45	11565.455	-3792.425	プレート
77	11574.682	-3763.656	公共器機
78	11590.784	-3776.341	公共器機

凡例	記分	原標榜の類別	配分	産品等の類別	記号	原標の類別
(4)	石炭		10	金属鉱	(4)	炭
(5)	コンクリート塊		10	金属鉱	(5)	炭
(6)	コンクリート塊		10	金属プレート	(6)	炭

測量年月日	令和元年7月20日
座標系	任那座標・恒久的地物（測量成果2000）区系

「建設前の基本三三三高品質等の成果」に基づき測量

著作製本

人請中

縮尺 250

(陸下土壌層家畜糞土金上用紙)

A 3 を A 4 に縮小

登記年月日：令和2年9月3日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年2月5日 水戸地方裁量局下巻支局

各階平面図

家屋番号 1441-3

建物の所在 猿島郡境町字稻荷前1441番地3

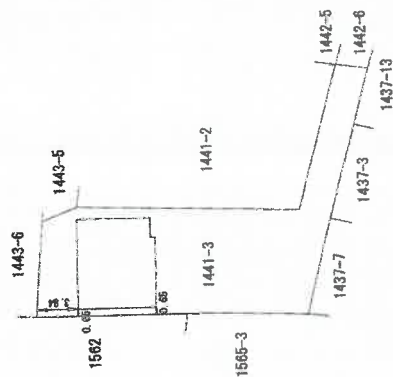
建物図面図
各階平面図

1階

8.190	6.825	1.820	4.550
7.280	6.370	1.820	4.550
求積表			
8.190 x 6.825 = 55.895750			
6.370 x 0.455 = 2.893350			
計 58.795100			
床面積 58.79㎡			

2階

8.190	7.280	4.550
5.460	3.640	1.820
求積表		
8.190 x 5.460 = 44.717400		
4.550 x 1.820 = 8.281000		
計 52.998400		
床面積 52.99㎡		



作成者

縮尺

1/250

申請人

縮尺

1/500

A3をA4に縮小

土地建物位置関係図

事件番号	7年(ケ)97号
物件番号	1~3

1562

1445-1

1443-6

1443-7

1443-8

1443-5

1443-1

1443-9

物件3

1443-4

1443-2

物件1

1441-3

1441-2

1441-1

1442-4

1442-2

道

1565-3

駐車スペース

幅員：約5m
種別：町道（1593号線）
舗装：あり
建基法第42条第1項道路

1438-5

1437-7

1437-3

物件2

1442-5

1442-6

1438-1

1438-6

1452-97

1437-13

1437-2

1437-6

1452-54

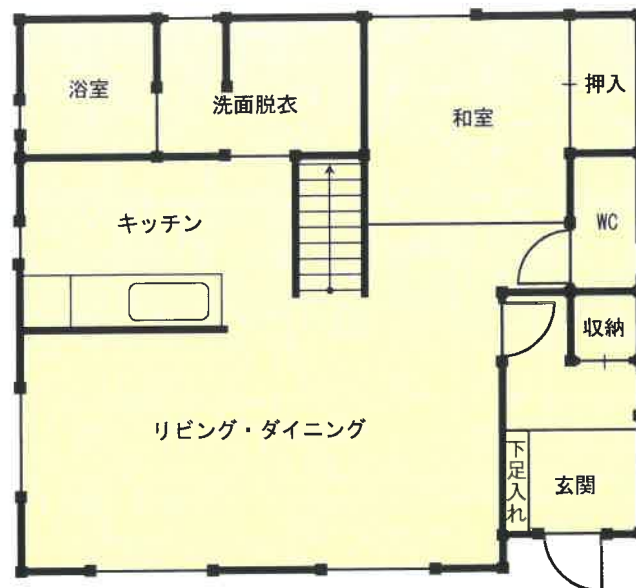


※この図面は現地概測等により作成したものであり、実測図ではありません

縮尺約 1/300

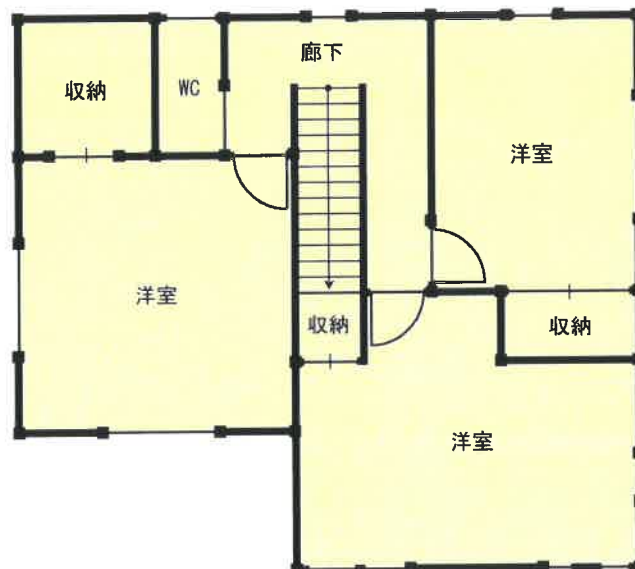
建物間取図

物件番号	3
種類	居宅



1 階 平 面 図

床面積 : 58.79㎡



2 階 平 面 図

床面積 : 52.99㎡



※ 図面と現況が異なる場合は現況優先となります

縮尺約 1/100